

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第23期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ビートレンド株式会社
【英訳名】	BETREND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 井上 英昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号 オカムラ赤坂ビル2F
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 穂谷野 一敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号 オカムラ赤坂ビル2F
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 穂谷野 一敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	608,233	635,570	746,824	857,152	1,052,304
経常利益 (千円)	49,378	16,755	53,574	105,925	88,959
当期純利益 (千円)	34,058	9,342	37,809	76,083	60,283
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	172,583	172,583	172,583	276,568	311,805
発行済株式総数 (株)	9,434	9,434	943,400	1,028,800	1,073,700
純資産額 (千円)	220,995	230,338	268,147	552,201	682,960
総資産額 (千円)	352,744	345,803	404,994	700,011	825,719
1株当たり純資産額 (円)	23,425.40	244.16	284.24	536.74	636.08
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3,944.43	9.90	40.08	80.24	56.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	74.85	54.06
自己資本比率 (%)	62.7	66.6	66.2	78.9	82.7
自己資本利益率 (%)	17.8	4.1	15.2	18.5	9.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	77.5	40.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	73,355	91,231	169,771	86,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	59,276	58,680	61,260	146,889
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	26,616	4,252	185,089	53,806
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	118,935	147,236	440,777	434,731
従業員数 (人)	41	41	44	44	49
株主総利回り (%)	-	-	-	-	37.3
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(82.6)
最高株価 (円)	-	-	-	10,500	6,720
最低株価 (円)	-	-	-	5,910	2,017

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期から第21期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2020年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

6. 第19期から第21期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

8. 当社は第20期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第19期のキャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
9. 第20期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
10. 第19期の財務諸表については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。
11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、嘱託社員数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
12. 2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
14. 2020年12月17日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第19期から第22期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第23期の株主総利回り及び比較指標は、2020年12月期末を基準として算定しております。
15. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、2020年12月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社の創業者である井上英昭は、当社を2000年に創業する前には、日本オラクル株式会社でデータベースソフトウェアや企業統合管理（ERP）パッケージソフトウェアや、米国のインターネット広告配信ソフトウェアの会社であるNetGravity社でソフトウェア販売業務に携わっておりました。1999年携帯電話をインターネット接続して活用できる株式会社NTTドコモのiモードが国内に登場したことでモバイルを活用した企業の売上の向上、販促コストの削減、顧客満足度の向上等のBtoC企業向けソリューションの社会的な必要性和重要性を確信し、そのソリューションとしてのソフトウェアビジネスを起業するに至りました。当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2000年3月	ビートレンド・ドットコム株式会社を東京都渋谷区に設立
2000年11月	電気通信回線設備を設置しない事業者（旧 一般第二種通信事業者認定（旧 郵政省） 特定通信・放送開発事業実施円滑法認定（郵政大臣）
	ビートレンド株式会社へ社名変更
	メールマーケティングのASPサービス開始
2004年7月	東京都港区赤坂に本社を移転
2005年9月	プライバシーマーク認証取得
2013年9月	電子マネー（プリペイドカード）発行・管理システムと連携運用可能な『betrend パリユーカード』をリリース
2014年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS（ISO27001））の認証を取得
2014年6月	スマートフォンアプリの会員証サービスなどを実現する「betrend スマートCRMプラン」をリリース
2016年4月	スマートCRMの履歴を活用し、ハガキDMの入稿・発送を一元管理する『betrend スマートDM』をリリース
	アプリ会員証やスマートDMを店舗で読取り特典を付与する『betrend 店舗スタッフアプリ』をリリース
2017年1月	LINEを自社会員向けの情報配信にも活用できる『betrend LINE連携オプション』をリリース
2018年6月	クラウド事業者の暗号化・鍵管理システムの特許を取得（特許第6353861号）
2018年10月	決済型CRMサービスである「betrend パスチケ」をリリース
2020年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年4月	東京都千代田区永田町に本社を移転
2021年10月	LINEミニアプリとの連携プラン「betrendミニアプリプラン」をリリース

3【事業の内容】

当社は消費者向けビジネス（B to C）を展開する企業等に対して、顧客管理ツールとして多様な情報送受信の手段及び情報分析手段を有するCRMソフトウェアプラットフォーム「betrend」を、SaaS型で継続的に提供するとともに顧客ニーズに合わせた周辺サービスを提供しております。

「betrend」は、顧客情報をベースとした機能をメール配信サービスに限定した「メールマーケティングサービス」及び「メールマーケティングサービス」機能に加え、顧客管理ツールも含めた「スマートCRMサービス」の2つのサービスに大別され、直販又は代理店販売により提供しております。

これらのサービスは月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約（リカーリングレベニュー）を基本とするいわゆるストック型のビジネスモデルとなっております。

このほか、サービス導入時の初期設定や導入企業の既存システムとの連携、導入企業毎のニーズに合わせたカスタマイズ開発、その他スマートCRM周辺サービスとして都度手配されるサービス（ワンショットレベニュー）で構成しております。

当社は「betrend事業」の単一セグメントであります。収益の特性別に、CRMサービス、カスタマイズサービス、その他サービスに区分しております。

CRMサービス（＝リカーリングレベニュー）

a. スマートCRMサービス

導入企業は、主として飲食店・小売店・サービス提供店など実店舗を多店舗展開する企業となっております。導入企業は、スマートCRMサービスを活用し、会員登録する顧客の個人情報である氏名・メールアドレス・会員ID・住所・性別・生年月日・職業などの属性データや、来店回数・来店日付・ポイント数・クーポン利用回数・来店スタンプ数・購買商品・購買金額などの行動履歴や購買履歴情報など多くの情報を管理しております。

情報送受信の手段には、会員登録フォーム・メール配信・空メール送信・アプリプッシュ通知・音声自動送受信（IVR）・LINE連携などがあります。

情報分析の手段には、グラフなどでデータ分析できるダッシュボード、他社の有力な分析ソフトへデータを移行できるツールなどがあります。

当社の提供する「betrend」は、それぞれのサービスが一つのデータベースに統合管理された上で、有機的に連動して稼働するため、ワンストップで機能活用ができ、契約も当社一社で完結できるため、契約にかかる手続きやサービス毎に散逸したデータを連携させる作業を省略できる特長があります。

さらに、データセンター及びネットワークは、24時間365日稼働状況を監視管理するために十分な人員を擁する業界大手の委託先と契約して安定的・継続的な稼働を担保する体制を完備しております。契約企業の貴重な資産である顧客情報を安全にお預かりするため、委託先データセンター、当社ともにセキュリティに関する資格として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認証するプライバシーマークや、ISO27001（JIS Q 27001）で定義されているセキュリティマネジメント基準を取得して信頼性の高いシステム運営を行っております。

また、当社独自に開発した個人情報の暗号化保存管理の際の鍵管理方式（特許登録第6353861号）もご要望により配備することができます。

b. メールマーケティングサービス

顧客情報をベースとする各種情報配信機能のうち、メール配信機能及びDMの配信機能に限定したサービスです。導入企業は、飲食店、小売店だけでなく、金融機関、学校、官公庁・自治体、エンターテインメントサービスなど、大量高速のメール配信機能を活用する幅広い顧客層を有しております。

カスタマイズサービス（＝ワンショットレベニュー）

導入企業の既存システムとの連携、導入企業ごとのニーズに合わせたシステム構築などカスタマイズのためのシステム開発や機器類等の導入が伴う場合には、それらの開発費と年間保守料、機器等に関わる費用を収受しております。

*年間保守料金については、継続的な収益を得られることから、CRMサービスの運用収益に計上しております。

その他サービス（＝ワンショットレベニュー）

上記サービスに加え周辺サービスとして、スマートCRMのデータを活用したDM配信指示を受け、DM（はがき等紙類）や会員カード等を印刷納品・郵送するサービス、ネット通販を支援するフルフィルメントサービス、コールセンターサービス、及び商品・決済会社と接続連携するサービス等を提供しております。

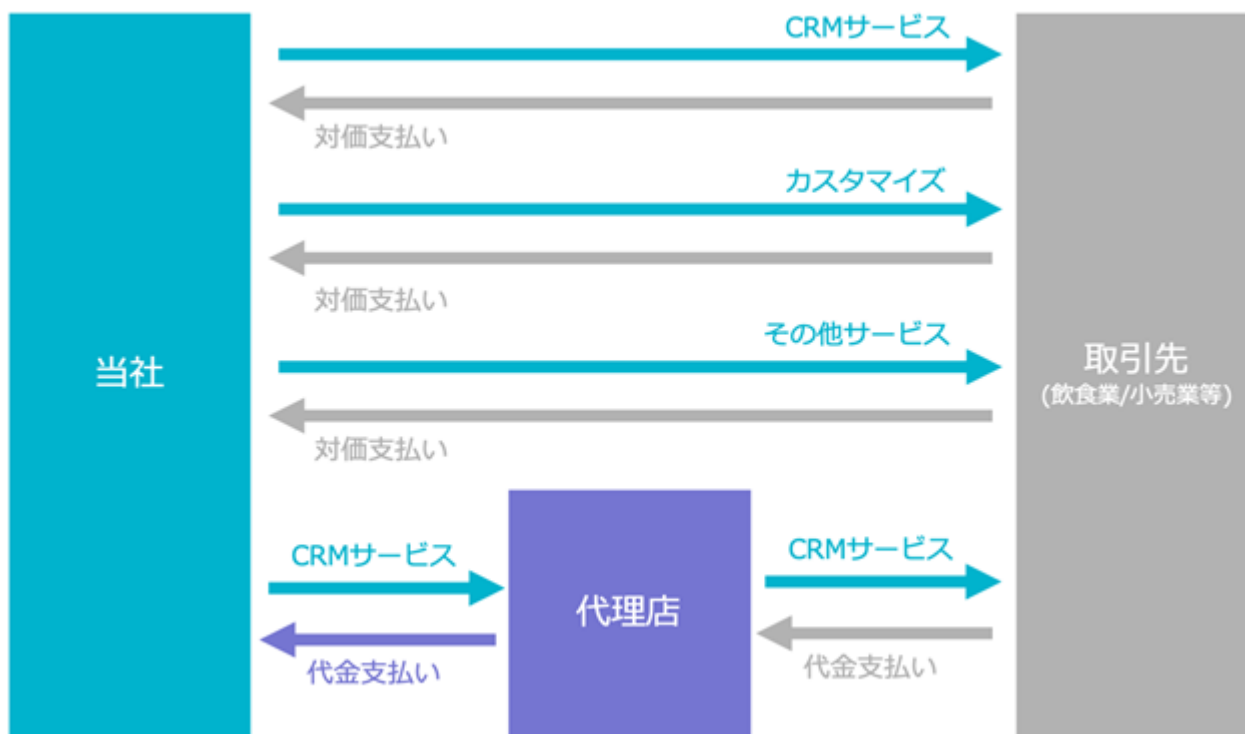
（用語）

CRM	顧客関係管理を意味する用語です。betrendは顧客関係管理をするためのサービスであるため、CRMサービスと表現しております。
ソフトウェアプラットフォーム	基盤や土台を意味する用語です。betrendサービスは、betrendというソフトウェアプラットフォーム上に、メール配信やクーポン作成などのソフトウェアが搭載されております。
アプリプッシュ通知	顧客がインストールしたスマートフォンアプリに対して、メッセージを送信する機能です。プッシュ通知が届くと、画面上部やロック画面などにポップアップが表示され、メッセージが届いたことを即座に知ることができます。
音声自動送受信 (IVR)	顧客と自動音声で情報の送受信をするシステムです。一般的に知られているものとしては、運送会社の再配達受付サービスがあり、ガイダンスに従って電話のボタン操作により情報を送信することができます。
LINE連携	企業が開設したLINEのアカウントとbetrendを連携することで、LINEでは通常取得することができない顧客の属性情報(性別やよく利用する店舗など)を取得することができます。属性情報を元に絞り込んでメッセージを送ることができるようになります。メッセージの無駄打ちを防ぎ、配信費用の削減と退会防止につながります。
SaaS	クラウドで提供されるソフトウェアのことを指します。 企業側にソフトウェアをインストールするのではなく、クラウドを通じてオンライン上でソフトウェアを利用することで、常に最新版のソフトウェアを利用することができます。
ダッシュボード	会員情報や入会数・クーポンの利用数など、日々発生する様々なデータを、予め決めた切り口で集計し、グラフ化して一覧表示するサービスです。店舗別入会数やクーポン別利用率などを確認することができます。
年間経常収益 (ARR : Annual Recurring Revenue)	月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約で提供することで獲得する年間契約金額です。当社では、以下の計算式で算出しております。 $\text{期末ARR} = \text{期末月のMRR} \times 12$
月間経常収益 (MRR : Monthly Recurring Revenue)	月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約で提供することで獲得する月間契約金額です。売上高のうちリカーリングの性質の売上高を月額で表した金額です。
解約率	既存の契約金額に占める、解約や減会員数・減アカウント・減機能に伴い減少した契約金額の割合です。スマートCRMサービス及びメールマーケティングサービスは原則年間契約であります。ここでは月次ベースで記載しております。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。

当社のbetrend事業のユーザー確保及び事業拡大を図るにあたり販売代理店を活用する場合があります、この場合は当社サービスの対価は販売代理店を経由しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
49	39.6	6.9	6,254

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。なお、嘱託社員はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、betrend事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社は、CRMを中心としたソフトウェアプラットフォームをSaaSで提供するため、以下の主要課題に取り組んでおります。

(1) 経営方針

当社では、「私たちは、顧客価値を創造するプラットフォームを提供し続けることで、社会に貢献します。」という経営理念のもと事業を進めております。そのための施策として、以下の特長を持つビジネスモデルの運営に取り組んでおります。

- ・ SaaS型のサービス提供とし、共通のサービスを多くの会社に共有で格安に活用していただけるようにする
- ・ 自社で企画・設計・開発・販売・サポートする体制を整え、日本市場特有の肌理の細かい顧客管理ができる水準のソフトウェアにする
- ・ 消費者が所有するモバイル環境を中心に事業を推進し、BtoBtoB向け（一般法人向け）のソフトウェアではカバーできていないBtoBtoC向け（主として実店舗をお持ちの法人向け）に最適な環境を提供する

(2) 経営戦略等

当社の事業の中心であるスマートCRMサービスにおいては、現在まで導入実績が多い小売・飲食業に重点を置き販売展開を行います。販売展開においては、中期経営計画ではチャネル政策に比重をおき、国内では全国的な販売力を持つ販売力の強い戦略的なパートナーと提携し、拡販を目指しております。

スマートCRMサービスの中心となる機能は、顧客データベース管理機能であり、当該機能周辺に付加価値を提供するソフトウェアを継続的に開発してまいります。

既にスマートフォンをプラットフォームとしたキャッシュレス決済は大手通信会社やコンビニ各社による電子マネー、飲食・小売り業界各社のプリペイドマネー等のキャッシュレス推進により発展期に入っており、スマートCRMサービスのアプリ機能を会員証としてとらえた、プリペイド、POS連携、カード決済等の外部システムとの連携機能の開発投資を積極的に行ってまいります。

スマートCRMサービスの販売先に多店舗展開する大手企業が多くなっていくことで、導入の際には当社の標準機能にはない、独自機能の構築や機能の変更を要望されることが多くなってまいります。そのためソフトウェア開発を行うエンジニアの確保が必要となってきますが、エンジニアの採用、外注先の確保など、開発リソースについても積極的に投資を行っていく予定です。

(3) 経営環境

当社が提供する「CRMサービス」は、大きな区分として「CRM市場」に属しております。

CRMとは、「顧客満足度」の向上を軸足において、顧客情報を中心とする情報に対してITツールを使い、有機的に連携・活用し、最終的には導入企業の収益を向上させることをいい、当社は、これらを実現する機能を消費者に対してより的確な情報や利便性を提供する企業向けに提供しております。

CRMソフトウェアは、導入企業が独自のシステムとして構築し保有するオンプレミス型と、自社ではシステムを保有せずアプリケーションサービス事業者が提供するクラウド型に区分されます。当社が提供する「CRMサービス」はクラウド型CRMの市場に属しており、その市場規模は、2021年は3,686億円、2022年は4,397億円、2023年は5,283億円、2024年6,305億円、2025年7,485億円と伸長する一方、オンプレミス型CRMの市場規模は、2021年は3,970億円、2022年は3,850億円、2023年は3,750億円、2024年は3,680億円、2025年3,650億円と減少する傾向にあり、CRM市場が従来型のオンプレミス型からクラウド型へと変遷していることが示唆される結果となりました（株式会社ミック経済研究所「マーテック市場の現状と展望2021<クラウド型CRM市場編> 2021年6月」）。

対象となる消費者が保有するモバイル機器の技術の変化の速さや嗜好の多様性に対応することが求められるため、提供する機能の追加・改修及び市場で要求される高いセキュリティ水準に合わせるためのシステムの改変等、自社で構築するオンプレミス型CRMでは、これらに多額の投資をせざるを得ない傾向があります。一方、クラウド型CRMでは専門の事業者により顧客の要望に応じて柔軟で難易度の高いサービスを提供することが可能であることから、当社の属するクラウド型CRMサービスは順調に拡大しているものと認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な利益成長を目指し、継続的に事業拡大をさせるため、事業の成長性や収益性の向上に取り組んでいることから、売上高、営業利益及び経常利益を重要な経営指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

キャッシュレス社会への対応

キャッシュレス社会の進展に対応するためスマートフォン向け会員証アプリに付随するクレジットカード決済や通信キャリア決済、プリペイメントカード決済との接続・連携対応などを推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響下でも好調な業種への販売強化

流通業（特にスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター等の量販店）に多数の取引先を有する有力代理店との関係強化をシステム連携、販売協業共に促進してまいります。

また、飲食業においては新型コロナウイルス感染症による在宅ニーズに対応するためのソリューションである、モバイルオーダー、テイクアウト、デリバリー、ピックアップ等、CRMに付随した追加サービスを提供し収益の拡大を図ります。

海外向けサービスの提供開始

アフターコロナの時代において、日本企業の海外進出が再度活性化することを見据えて、海外対応版の開発・販売・サポート体制の整備を徐々に進め、将来のグローバルビジネス対応に向けての準備を行っております。

内部管理体制の強化による事業基盤強化

当社は成長段階にあり、業務運営の更なる効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の更なる強化が重要な課題であると認識しております。具体的には、部門間の役割分担の明確化とともにコミュニケーションを強化し、業務整理を推進して効率化を図ります。また経営の公平性や透明性を確保するために内部管理体制の強化に取り組み事業基盤を強化いたします。

システム信頼性の継続的な維持や品質の向上、設備環境の強化

当社のCRMサービスは、SaaSで提供しており、顧客企業とそのお客様が24時間365日間、安心してサービスを利用いただくために、システム稼働の安定化が重要な課題であると認識しております。セキュリティ・開発・保守管理体制の整備は不可欠であり、また、大型案件の増加によるアクセス数の増加はサーバーに負荷を与えるため、設備の増強や負荷分散、冗長化等の対策も必要となります。当事業年度においても、これらの課題に対処するため、大型の設備投資を行いました。今後も継続的に設備投資を行い、システムの更なる安定化と品質の向上に取り組んでまいります。

売上原価の削減

CRMサービス売上の増加により、それに伴う外部ソフトウェアライセンス仕入額の増加が、売上原価率を上げている要因であると認識しております。その大部分を構成する外部ソフトウェアに依存した機能については、社内で同等の機能を備えたソフトウェアの開発を完了いたしました。当ソフトウェアの既存顧客への置き換えを進めることにより、売上原価を低減させる予定です。

組織体制の強化

当社は、今後の成長のために、要員拡充と組織体制の更なる整備を進めてまいります。内部統制、適時開示などの管理体制の強化に加え、ソフトウェア開発・運用のための有能な技術者の採用、またより多くの顧客企業への販売拡大のために提案力の強い優秀な営業及び手厚い顧客サポート体制を構築できる要員の採用を継続することが課題であると認識しております。これらの課題に対処するための人材採用を進め、着実に組織体制の整備を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、ここで記載する各リスクの発生頻度及びそれらが顕在化した場合の影響度については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

(1) 事業環境及び事業内容に関するリスクについて

技術変化について

当社はインターネット・モバイル関連サービス及びスマートフォン上でのサービスを主力事業としており、当社の事業が継続的に拡大・発展していくためには、さらなるインターネット・スマートフォン環境の整備、インターネット・スマートフォンの普及・利用拡大が必要と考えておりますが、それらを支える技術の変化は日進月歩であり、同分野への参入事業者は日々技術革新の動向に注視し、その方向性を予測し開発投資を継続する必要があります。当社がこのような技術革新に適時に対応できない場合、又はその対応に想定以上の費用がかかる場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、インターネット・スマートフォン環境でのCRM事業に焦点を絞り、対象とするマーケットを中期的にはBtoC企業とし、注視すべき市場やテクノロジーの動向、開発すべき技術を明確にすることにより効率的に投資を行っております。また、サービスに必要な技術を全て自社で開発するのではなく、当社の強みを生かせる領域及び技術的なライフサイクルが長期に及ぶものを開発投資の対象とし、それ以外については外部技術を導入することで、技術変化に対応したサービスの提供を行うことを可能としてまいります。

経営環境の変化について

当社のビジネスは、企業を主たる顧客としており、これまでにおいては顧客企業のIT投資及びマーケティング活動への投資マインドの上昇を背景として、事業を拡大してまいりました。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社は、マーケティング分野におけるSaaS事業を事業領域としておりますが、当該分野においては他企業も事業展開をしており、競合が激しい状況にあります。しかしながら、当事業領域は、参入企業がターゲットとする業種、市場領域、又は提供する機能等は細分化されており、当社が提供するサービスは、当社が得意とするBtoBtoC向けCRMの領域では一定の競争力と市場認知度を得ております。SaaS業態の構造上、それを構築するための費用や運用費用も大きく発生することから、事業開始後の一定期間の事業利益はマイナスが継続するため新規参入がし難い市場であると考えております。しかしながら、新規の参入企業が、独自のアイデアやテクノロジーをもってBtoBtoC向けCRM領域に参入する等による競争激化や、価格競争等が発生し、十分な差別化が図られなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、競合企業との差別化を行うため、顧客企業が会員への最適なアプローチ方法を見出すために行動履歴を管理し、これらのデータを分析、抽出することができるツール及び会員への様々な情報配信手段を提供することによりワンストップで機能活用ができるソフトウェアプラットフォームを構築しており、新サービスの導入においても全ての技術を自社で開発するのではなく、状況に応じて外部技術を導入することで、より早く顧客のニーズに合わせたサービスの投入を行うことができます。また、顧客のニーズに対応するため、顧客の基幹システムや他事業者が有する決済機能等のサービスとの連携を容易にする設計となっており、これらにより新規参入者に対して差別化をして競争力の向上を図っております。

法的規制について

当社が営んでいるbetrend事業においては、各種法的規制を受けており、具体的には「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」等といった法的規制の対象となっております。そのため当社では、上記を含む各種法的規制に関して、法令遵守体制の整備・強化、社員教育を行っております。当社では、法的規制に関する事前の情報収集の徹底に努めるとともに、収集した情報がタイムリーに経営に共有される仕組みを構築し、法的規制対応に必要な方策を検討、準備する十分な期間を確保することで、本リスクの低減に努めてまいります。

しかしながら、今後インターネット関連事業者を対象として法的規制の制定又は改正がなされることで、当社の業務の一部が制約を受ける場合、又は新たな対応を余儀なくされる場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害及びセキュリティについて

当社サービスは、インターネットを介した24時間365日のサービスです。

サービスを提供するソフトウェアは、自社開発を中心に状況に応じ外部導入も行っております。また、ハードウェアの運用は、クラウドサービスとして第三者によるデータセンターに委託しており、同社により24時間365日監視が行われ災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合や、第三者による委託先データセンター内への当社サーバーへの侵入等があった場合に対応できるようになっております。顧客数及び会員数の増加によりサーバーの増強等、随時リソースを最適化してシステムを運用すること、及び当社が提供するサービスは常時ノンストップで稼働継続させる必要があることから、2021年下半期より更なるシステム冗長化強化策として、常時運用しているデータセンターとは別系統にてフェイルオーバーによる冗長化を行っております。さらに、災害、事故等の発生によりネットワークの切断、システム障害等によりサービスが停止しないよう、データセンター以外の複数個所にサーバーを設置しフェイルオーバーによる冗長化を行い、大量のデータを安全かつ迅速に処理することができ、かつ一時的な過負荷や部分停止にもトラブルを回避できるようなサーバー構成を施しております。ハードウェアの運用については、24時間365日の稼働監視体制に加え、クラウドサービス会社が提供するサービスを採用し、また、システム障害等の発生時には、障害の調査、復旧を行えるよう体制を強化し、速やかにサービスが再開できる体制となっております。

セキュリティについては、「情報セキュリティマネジメントシステムISMS(ISO27001)」を取得し、また、個人情報保護についてはプライバシーマークを取得し、全ての役職員に対して定期的な教育を行い運用等行っております。また、外部委託先に対しても、高度なセキュリティ機能を有する委託先を選択しております。

しかしながら、ハードウェア又はソフトウェア、又は外部委託先を起因とする予期せぬ不正アクセス・攻撃等が発生した場合、サービスの提供が停止又は遅延により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は、顧客企業の会員に関する個人情報を取り扱っており、当該情報の漏洩を回避するため、2005年9月に「プライバシーマーク」の認証の取得、2014年3月には「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS（ISO27001））」を取得し、個人情報基本規程、業務マニュアル等のルールの整備充実に取り組み、社員教育の徹底等により、個人情報を保護する体制の維持に努めておりますが、万が一個人情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜や当該事象に起因する多額の経費発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の保護について

当社は、特許権、商標権等の知的財産権の保護に努めており、当保護に当たっては当社の管理部門及び弁理士等による事前調査を行っております。

しかしながら、第三者による当社の権利に対する侵害等により、企業・ブランドイメージの低下、サービス運営への悪影響等を招いたり、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。また、万が一当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や差止請求等を受ける可能性があります。こうした場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社サービスの提供にあたっては、システムの安定稼働のため、社内での動作検証作業・テスト運用、システム稼働状況及びシステム資源の使用状況の定期検査等の品質管理を行っており、運用の信頼性・安全性を確保しておりますが、万が一何らかの障害により安定稼働に支障が生じた場合や、他社システム側の何らかの障害により当社サービスとの連携ソリューションの安定稼働に支障が生じた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

既存顧客企業の継続率及び取引額向上について

当社のCRMサービスは、年度自動更新のストック型ビジネスモデルであることから、当社の継続的な成長には、新規顧客の獲得のみならず、既存顧客の維持及び取引額向上が欠かせません。本書提出日現在においては特定の顧客企業への収益の依存度は高くなく、業績に大きな影響を与える事業運営状況の変化は想定しておりません。既存顧客の維持及び取引額向上については、顧客がCRMサービスから得られる会員の行動履歴データを活用し会員数増加を促進するためスマートCRMの機能の追加開発、更に、個別ニーズに合わせたカスタマイズやサポート等の対策等を講じております。しかしながら、既存顧客の事業が成長しない、又は当社のサービスレベルが顧客の要求する水準に達しないこと等により、想定した維持率や取引拡大が実現しない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

販売代理店等との取引関係について

当社の「betrend事業」のユーザー確保及び事業拡大を図るに当たって、販売代理店を活用しております。販売代理店は当事業年度末現在で74社となっております。

販売代理店と当社との関係は共同で顧客開拓を行うなど良好であります。今後販売代理店との契約解除など取引の継続が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の減損について

当社は、システム開発に係わるコストについて、経理規程等のルールに従い費用化すべきものについては各事業年度において販売費及び一般管理費として費用化し、資産性のあるものについては自社サービス用のソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。

そのため、今後、当社事業の事業収益が悪化した場合、減損会計の適用により更なる減損処理が必要となる場合があります。当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、当社の主な取引先である大手外食チェーン店やスポーツクラブ、大手百貨店等の業績は多大な影響を受けておりますが、経営基盤の厚い企業が多いこと、当社の提供するCRMサービスが顧客の会員への情報提供のコミュニケーションツールであり、会員との関係維持のための重要な役割を果たしていることから、大きな解約もなく当社システムの利用は堅調に維持されております。

営業活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大によって対面での営業活動が自粛され、オンラインや電話等での顧客とのコミュニケーションの質的な低下が懸念されましたが、場所を問わず面談を設定できることや、面談のための移動時間を削減できたことで面談回数が増え顧客とのコミュニケーションは良好に維持されております。なお、初回の面談、重要な営業提案時等は、顧客から承諾を得た上で、可能な限り対面での営業活動を行うようにしておりますが、Web会議や電話等での面談での営業活動でも、直接の面談と同等の効率が上がるものと判断しております。

また、比較的影響が少ないスーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンター等の量販店に対し、販売パートナーと連携し、営業強化する対策を講じることでリスクの分散化を図る等対策を講じております。また、飲食業においては、テイクアウト、デリバリーを可能とするモバイルオーダーの機能、ECショッピングカートを提供する企業との連携を強化し、消費者の購買行動の変化にも対応できるようにいたします。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することも一般に想定されており、新規顧客への当社サービスの導入の遅延又は中止等により新規営業活動が想定とおりに進まなくなるリスクがあると考えております。

これらのリスクが顕在化することで新規取引先の獲得ができない場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営体制に関するリスクについて

人材育成・確保について

当社は、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い成長を続けていくために不可欠な要素の一つが、優秀な人材の確保であると考えております。今後の事業展開を見据えて、営業及びシステム分野のスキルを有する人材の確保や育成、事業の拡大・成長させていくためのマネジメント能力を有する人材の確保に努めており、スポーツ奨励金、美術鑑賞補助、ヘルスアップ講座、ノー残業デーの設定等、福利厚生を充実し人材の定着を図っております。

しかしながら、当社が求める人材が十分に確保出来なかった場合や人材育成が円滑に進まない場合、又は各部門において中心的役割を担う特定の従業員が万が一社外に流出した場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当事業年度末現在における当社組織は、取締役6名、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員49名であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役 井上英昭への依存について

代表取締役である井上英昭は、当社の創業者でありソフトウェア業界で得た豊富な経験と知識を活かし、当社の代表として指揮をとっております。その知見や環境変化への対応ノウハウ等は経営幹部層に移植されてきており、運営実態に合わせた権限の見直し等、職務権限の最適化にも取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏が当社において業務を継続することが困難となった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

筆頭株主について

当社の筆頭株主である永山隆昭氏は、当事業年度末現在で発行済株式総数の47.64%の当社株式を保有しております。

同氏は、今後も一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。また、同氏は、IT業界での豊富なシステム関連の知見及び経営者としての経験を当社の経営体制の強化につなげるため取締役を選任されており、当社としては安定株主であるとの認識ですが、将来的に何らかの事情により同氏が保有する当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、当面は株主への長期的な利益還元を実現するために、環境変化に対応した事業展開を行うとともに、内部留保資金の充実を図る方針であります。将来は、株主への利益還元と財務体質並びに内部留保の充実のバランスを考慮しながら、配当を検討する所存ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期につきましては未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は47,200株であり、発行済株式総数の4.4%に相当しております。また、当社は今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを実施する可能性があり、将来付与したストック・オプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における流動資産は598,976千円となり、前事業年度末と比較して45,518千円の増加となりました。これは主に、売掛金の増加31,985千円、前払費用の増加13,884千円、前渡金の増加6,957千円、現金及び預金の減少6,045千円、仕掛品の減少2,660千円等によるものであります。

固定資産は226,742千円となり、前事業年度末と比較して80,189千円の増加となりました。これは主に、データセンター更改による長期前払費用の増加59,231千円、本社オフィス移転に伴う設備投資等による建物（純額）の増加22,763千円、ソフトウェア仮勘定の増加10,271千円、減価償却によるソフトウェアの減少13,846千円等によるものであります。

この結果、総資産は825,719千円となり、125,708千円の増加となりました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は118,852千円となり、前事業年度末と比較して19,505千円の減少となりました。これは主に、仕入の増加による買掛金の増加22,839千円、未払金の減少23,171千円、未払法人税等の減少9,793千円、借入金の返済による1年内返済予定の長期借入金の減少7,216千円等によるものであります。

固定負債は23,907千円となり、前事業年度末と比較して14,455千円の増加となりました。これは、借入金の返済による長期借入金の減少9,452千円、新オフィスの資産除去債務の増加23,907千円によるものであります。

この結果、負債合計は142,759千円となり、前事業年度末に比べ5,050千円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産は682,960千円となり、前事業年度末と比較して130,758千円の増加となりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が60,283千円増加、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ35,237千円ずつ増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で個人消費が低調となり、流通・小売・飲食・サービス等の業種の企業活動は全般的に停滞が続きました。企業活動の再開を模索する動きも見られましたが、新型コロナウイルスの変異株の発生により、先行きの不安は払拭されず、依然として不透明感が強い状況が続いております。

当社においては、前期に引き続き販売パートナーとの共同提案による新規顧客獲得等の取り組みにより、このような環境下に関わらず業績が比較的好調な大規模にチェーン展開を行っているスーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンター等の量販店からの新規受注が進みました。また、飲食業においては前期に開始した新サービスであるモバイルオーダーの受注がありました。更に、既存契約企業からは固定客からの売上を確保するための顧客管理のDX化に力を入れる動きが見られ、スマホアプリ会員数を増加させ再来店を促す施策を打つなど、当社サービスに対する堅調な需要が続いております。

営業活動においては、在宅勤務等のリモートワーク及び時差出勤を励行しつつ、社内会議のみならず、お客様との会議においてもWeb会議を励行するなど、十分な感染防止策を講じた上でお客様のご要望にお応えできるよう対応をいたしました。

2021年12月末時点でのスマートCRMサービスのARR（注）は574,799千円（前年同期比48.7%増）に増加しました。メールマーケティングサービスのARRは259,079千円（同4.3%減）と下げ止まりの傾向にあり、CRMサービス全体のARRとしては、833,878千円（同26.8%増）となりました。

2021年12月末時点での会員数は20,783千名（前年同期比22.9%増）となり、スマートCRM導入企業による継続的な会員獲得の活動により、2020年12月末に比べ3,873千名増加しました。これに伴い従量料金の売上も増加しスマートCRMサービスの売上全体の増加に寄与いたしました。

2021年12月末時点での主力のスマートCRMの契約社数は、顧客単価の高い小売業、外食産業等を中心に27社増加した一方、比較的顧客単価の低い飲食業、結婚式場、フラワーショップなどの17社が新型コロナウイルスの影響による事業縮退により解約したため全体では158社と、前年同期と比べ10社の増加となりました。メールマーケティングサービスを含めると、CRMサービスの契約社数は608社となっております。

初期費用、カスタマイズ開発、SMS費用等で構成されるカスタマイズサービスについては、前事業年度に開始した新サービスであるモバイルオーダーシステム関連による新規売上が売上増加につながりました。

販売費及び一般管理費については、前期に比べ業務委託費、支払報酬が減少した一方、人件費、採用費が増加したため、前年同期比63,005千円の増加となりました。また、売上原価については、ソフトウェア運用原価を大幅に低減させる目的で、アプリ・プッシュ通知サービス用の新開発プラットフォームの開発を完了させましたが、従来プラットフォームからの全クライアントへの移行作業が遅れ、当初目論んだ原価低減が達成できませんでした。さらにLINEミニアプリ連携のための開発や従来サービスの品質・運用水準を向上させるための投資を行わない、人件費及びソフトウェア外注費で構成されるサービスの運用費用が発生しました。また、モバイルオーダーシステムの販売に伴う店舗用機器類の仕入、カスタマイズ等の売上原価が一時的に発生しました。

以上の結果、2021年12月期の通期業績は、売上高1,052,304千円（前年同期比22.8%増）、営業利益88,911千円（同19.6%減）、経常利益88,959千円（同16.0%減）、当期純利益は60,283千円（同20.8%減）となりました。

（注）ARR(Annual Recurring Revenue):年間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約で提供することで獲得する年間契約金額です。

当社では、以下の計算式で算出しております。

$$\text{期末ARR} = \text{期末月のMRR} \times 12$$

MRR(Monthly Recurring Revenue)：月間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせて提供することで獲得する月間契約金額です。売上高のうちリカーリングの性質の売上高を月額で表した金額です。

当社の事業セグメントは単一セグメントであります。売上区分別の事業概況は次のとおりであります。

CRMサービス

当サービスの料金形態は月額固定料金に加えて、会員数や通信料に応じた従量料金や、オプションサービスの一部は店舗毎料金等を組み合わせた年間契約を基本とする、いわゆるストック型ビジネスモデルであり、以下2つの主要サービスで構成されております。

a. スマートCRMサービス

お客様の属性情報・行動履歴情報に加え、ポイント・マイレージ・顧客ランク・電子スタンプなどの情報の一元管理を実現します。さらに、会員登録サービス・メール配信・空メール送信・アプリ・プッシュ通知・音声自動送受信(IVR)・LINE連携など「マルチコンタクトチャネル」として、消費者との多様な接点を持つことを可能にしております。本サービスにおいては、前事業年度に引き続き、導入企業の事例を基にしたマーケティング活動、販売パートナー（販売代理店）との連携を進めることで新型コロナウイルス感染症の環境下でも比較的業績好調なスーパーマーケット、ドラッグストア等の量販店に新規導入していただくことができました。また、飲食業においては消費者の行動変容に伴いニーズの高い、モバイルオーダー・テイクアウト・デリバリー等の新機能であるオプション売上が順調に推移しました。既存導入先からは会員数増加、オプション利用によるサービスの追加購入もあり、この結果、契約企業数158社（前事業年度比6.8%増）、利用会員数20,783千人（同22.9%増）、売上高468,999千円（同25.4%増）、ARRは574,799千円（同48.7%増）となりました。

b. メールマーケティングサービス

消費者のコミュニケーションの手段が多様化し、メールの役割が相対的に減少している中、顧客情報をベースとする各種情報配信機能のうち、メール配信機能及びDMの配信機能に限定した本サービスにおいても売上高は減少傾向にありますが、飲食店、小売店、金融機関、学校、官公庁・自治体等においては、メール機能を連絡事項の通知やマーケティング・広報等、確実に情報を伝達する手段としてのニーズも根強くあり、底堅い売上がありました。この結果、契約企業数450社（前事業年度比6.4%減）、売上高267,962千円（同3.9%減）、ARRは259,079千円（同4.3%減）となりました。

以上の結果、CRMサービス全体としては、売上高743,667千円（前事業年度比13.5%増）となりました。

カスタマイズサービス

導入企業の既存業務システムとの連携費用、導入企業ごとのニーズに合わせたシステム構築費用、及びサービス導入時に発生する初期導入費用などで構成される本サービスにおいては、新規導入企業から導入時に発生するシステム開発に加え、既存導入先より発生する追加開発及び新規サービスの初期導入の需要がありました。また、モバイルオーダーサービスの導入初期段階で必要とされる機器類等も当区分に計上しております。この結果、売上高272,028千円（前事業年度比66.4%増）となりました。

その他サービス

本サービスはCRMサービスの周辺サービスとして、DM（はがき等紙類）や会員カード等を印刷納品・郵送するサービス、ネット通販を支援するフルフィルメントサービス、商品・決済会社と接続連携するサービスや決済手数料関連、コールセンターサービスで構成されております。印刷納品・郵送するサービスを利用する顧客が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、販促費を抑制したため当サービスは減収となりました。この結果、売上高36,608千円（前事業年度比5.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ6,045千円減少し、当事業年度末は434,731千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は、86,896千円（前年同期比48.8%減）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益88,959千円、減価償却費62,043千円、仕入債務の増加21,233千円、主な支出の内訳は、売上債権の増加33,820千円、未払金の減少21,937千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、146,889千円（同139.8%増）となりました。収入の内訳は、本社移転に伴う旧オフィスの敷金回収による収入18,903千円、支出の主な内訳は、データセンター更改造業による長期前払費用の取得による支出80,770千円、ソフトウェアの開発による無形固定資産の取得による支出52,574千円、本社移転に伴う新オフィスの敷金の差入による支出16,297千円、有形固定資産の取得による支出4,951千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で獲得した資金は、53,806千円（同70.9%減）となりました。収入の内訳は、オーバーアロットメントに伴う株式の発行による収入63,369千円、ストックオプションの行使による収入7,105千円、支出の内訳は長期借入金の返済による支出16,668千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお当社は、betrend事業の単一セグメントであるため、継続的サービスであるCRMサービスとCRMサービスを利用するために必要なシステム開発を提供するサービスであるカスタマイズサービスを区分して記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
CRMサービス	743,667	113.5
カスタマイズサービス	272,028	166.4
その他サービス	36,608	95.0
合計	1,052,304	122.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度における主要な販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析 前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

() 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ195,152千円増加し1,052,304千円(前年同期比22.8%増)となりました。当事業年度におきましては、当社の経営理念である「私たちは、顧客価値を創造するプラットフォームを提供し続けることで、社会に貢献します。」の「顧客価値の創造」を実現すべく、前事業年度に引き続き外食サービス業や小売業などのいわゆるBtoC企業向けCRM(顧客管理)サービスである「スマートCRMサービス」の普及・浸透に力を注ぎました。

外食サービス業においては、消費者の消費に関する行動変容に合わせ、2020年度にローンチしたスマートCRMサービスのオプションサービスである「モバイルオーダー・テーブルオーダー」の導入が進みました。

機能的には、消費者の多様なコミュニケーション手段に対応するマルチコンタクトチャネル機能にLINE株式会社のミニアプリを利用した新しいオプションサービスをリリース致しました。

これらの施策により、スマートCRMの新規導入件数が当事業年度は10社増加し、2021年12月末時点の会員数は、20,783千人(前年同期比22.9%増)となり売上増加となりました。また、企業固有の機能を追加するカスタマイズ開発の需要が高まり、売上増加に寄与いたしました。

() 売上原価、売上総利益

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ153,759千円増加し、516,543千円(前年同期比42.4%増)となり売上高の増加に伴い増加いたしました。また当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べ41,393千円増加し、535,761千円(前年同期比8.4%増)となりました。売上原価の主な増加要因としては、外部仕入費用の増加、外注費の増加によるものです。当社ソフトウェアサービスのほとんどは自社仕様によるため、過年度及び当事業年度に積極的に行ったソフトウェア開発によるソフトウェア資産から発生する減価償却が増加しました。また、外部仕入費用の増加はCRMサービスの売上増加、カスタマイズサービス

の「モバイルオーダー・テーブルオーダー」の売上に伴うライセンス費用や外部仕入を要するものが一時的に増加いたしました。外注費は、当事業年度はソフトウェア開発を積極的に進めたこと及びカスタマイズ開発の増加に伴う開発工数を外注に委託したことによるものです。

() 販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ63,005千円増加し、446,849千円（前年同期比16.4%増）となりました。また、当事業年度における営業利益は、前事業年度に比べ21,612千円減少し、88,911千円（前年同期比19.6%減）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、営業組織の拡充のため当事業年度に営業要員4名の採用を行ったほか、その他の部門を含め合計8名の採用のための人件費、採用費によるものです。

(iv) 営業外損益、経常利益

当事業年度における営業外収益は、前事業年度に比べ62千円増加し、161千円となりました。営業外費用は、前事業年度に比べ4,583千円減少し113千円となりました。前事業年度からの減少は、主に前事業年度において上場関連に伴う費用計上があったためによるものです。

以上の結果、当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ16,966千円減少し、88,959千円（前年比16.0%減）となりました。

(v) 特別損益、当期純利益

当事業年度の税引前当期純利益は16,966千円減少し、88,959千円（前年比16.0%減）となりました。また、法人税、住民税及び事業税27,304千円、法人税等調整額1,371千円を計上した結果、当期純利益は前事業年度に比べ15,799千円減少し、60,283千円（前年同期比20.8%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析 前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、事業規模の拡大に係る人件費、その採用費、ほかサーバー増強などの設備投資資金となります。財政状態等を勘案しながら、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等による資金調達を考えております。

流動資産と流動負債のバランスを注視し、財政状態の健全性を評価しており、当事業年度末時点で健全な財務体制であると判断しております。なお、資金の短期流動性確保のため、金融機関と合計150,000千円の当座貸越契約を締結しております。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、有形固定資産・無形固定資産や長期前払費用等、総額163,089千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、顧客のニーズに対応すべくサービス改善並びにサービス拡大のためのソフトウェア開発（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定）及びサービス用システムの冗長化のためのデータセンター更改費用によるものであります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は、betrend事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社（東京都港区）	本社設備、ソフトウェア等	23,756	3,473	84,078	12,112	350	123,771	49

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は、20,936千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社（東京都千代田区）	スマートCRMの機能の追加、既存機能のバージョンアップ	190,000	99,139	自己資金及び増資資金	2020年1月	2023年12月	(注) 2
本社（東京都千代田区）	サービス用システムの冗長化	81,000	80,770	自己資金及び増資資金	2021年9月	2026年8月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,073,700	1,080,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,073,700	1,080,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行された新株予約権は次のとおりであります。

1. 第7回新株予約権

決議年月日	2013年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6
新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2015年4月1日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする(当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない)。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 第8回新株予約権

決議年月日	2014年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26
新株予約権の数(個)	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,400(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2016年4月14日 至 2023年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする(当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない)。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 第9回新株予約権

決議年月日	2015年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10
新株予約権の数(個)	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 500(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2017年4月20日 至 2024年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を保有していることとする（当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない）。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 第10回新株予約権

決議年月日	2016年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11
新株予約権の数（個）	38 [8]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,800 [800]（注）1. 6.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350（注）2. 6.
新株予約権の行使期間	自 2018年6月16日 至 2025年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 350 資本組入額 175（注）6.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする（当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない）。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 第11回新株予約権

決議年月日	2017年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 16
新株予約権の数（個）	75 [55]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,500 [5,500]（注）1. 6.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350（注）2. 6.
新株予約権の行使期間	自 2019年4月14日 至 2026年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 350 資本組入額 175（注）6.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする（当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない）。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 第12回新株予約権

決議年月日	2018年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 36
新株予約権の数（個）	252 [231]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 25,200 [23,100]（注）1. 6.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350（注）2. 6.
新株予約権の行使期間	自 2020年4月23日 至 2027年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 350 資本組入額 175（注）6.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする（当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない）。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 第13回新株予約権

決議年月日	2018年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 6
新株予約権の数（個）	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,300（注）1. 6.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350（注）2. 6.
新株予約権の行使期間	自 2020年12月25日 至 2027年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 350 資本組入額 175（注）6.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする（当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない）。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 第14回新株予約権

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 8
新株予約権の数(個)	39
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,900(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2021年4月18日 至 2028年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする(当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない)。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

6. 2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

9. 第15回新株予約権

決議年月日	2020年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2022年4月27日 至 2029年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行以後、行使価額を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおり。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることとする(当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任、定年退職等、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由と認める場合はこの限りではない)。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
 5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年12月25日 (注) 1	815	9,434	12,225	172,583	12,225	102,583
2019年12月2日 (注) 2	933,966	943,400	-	172,583	-	102,583
2020年10月2日 (注) 1	5,400	948,800	945	173,528	945	103,528
2020年12月16日 (注) 3	80,000	1,028,800	103,040	276,568	103,040	206,568
2021年1月18日 (注) 4	24,600	1,053,400	31,684	308,252	31,684	238,252
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	20,300	1,073,700	3,552	311,805	3,552	241,805

(注) 1 . 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 . 2019年12月2日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,800円

引受価額 2,576円

資本組入額 1,288円

払込金総額 206,080千円

4 . 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,576円

資本組入額 1,288円

払込金総額 63,369千円

割当先 みずほ証券株式会社

5 . 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,242千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	9	12	4	647	691	-
所有株式数(単元)	-	70	727	96	136	8	9,690	10,727	1,000
所有株式数の割合(%)	-	0.65	6.78	0.89	1.27	0.07	90.33	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
永山 隆昭	神奈川県鎌倉市	511,500	47.64
井上 英昭	東京都目黒区	201,400	18.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	32,300	3.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-2 1	17,100	1.59
小田 昌平	宮城県仙台市青葉区	14,100	1.31
須山 聖一	東京都大田区	14,000	1.30
佐野 力	東京都世田谷区	9,800	0.91
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	9,400	0.88
投資事業組合オリックス11号	東京都港区浜松町2丁目4-1	7,000	0.65
須田 忠雄	群馬県桐生市	6,900	0.64
計	-	823,500	76.70

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,072,700	10,727	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,073,700	-	-
総株主の議決権	-	10,727	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施していません。株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つとして位置付けており、当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、企業規模や収益が安定期に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めております。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでおります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当該体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通する取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、その他としてリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会などを設けております。当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

a．取締役会・役員体制

当社の取締役会は、代表取締役 井上英昭が議長を務め、穂谷野一敏、澤田瑞樹、永山隆昭、谷内進（社外取締役）計5名で構成されております。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、業務執行は、執行役員計6名を選任し、権限委譲した組織運営を行い、業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役 赤坂和（社外監査役）が議長を務め、雨宮雄一（社外監査役）、松本真輔（社外監査役）計3名で構成されております。監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。また、取締役・執行役員・従業員からの報告收受等法律上の権利行使のほか、重要な会議への出席等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役会においては月次にて常勤監査役が日常で行っている監査結果について報告し、必要に応じて協議を行っております。

c．経営会議

当社は、取締役会の委嘱を受けた事項及びその他経営に関する重要事項について、協議、決裁及び報告を行うことを目的として、経営会議を設置し、運用しております。代表取締役 井上英昭を議長とし、常勤の取締役 穂谷野一敏、澤田瑞樹及び執行役員 若松賢司、原幸一郎、小川明孝、中野知佐、宮下省吾、大島康靖の計9名で構成されており、常勤監査役、内部監査室長は、オブザーバーとして参加しております。なお、原則として毎月1回以上開催することとしております。

d．コンプライアンス委員会

当社は健全な企業活動を行うにあたり、コンプライアンスを遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的としてコンプライアンス委員会を設置し、運用しております。当該委員会では、コンプライアンスに関する規程の改廃、当該規程の施行にあたり必要となるコンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム等の協議、及び取締役会への議案提出、並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施、見直しに関する協議及び決議を行っております。

代表取締役井上英昭を委員長とし、取締役 穂谷野一敏、執行役員 中野知佐、従業員1名の計4名で構成されており、常勤監査役、内部監査室長は、オブザーバーとして参加しております。なお、原則として3ヶ月ごとに1回以上開催することとしております。

e. リスクマネジメント委員会

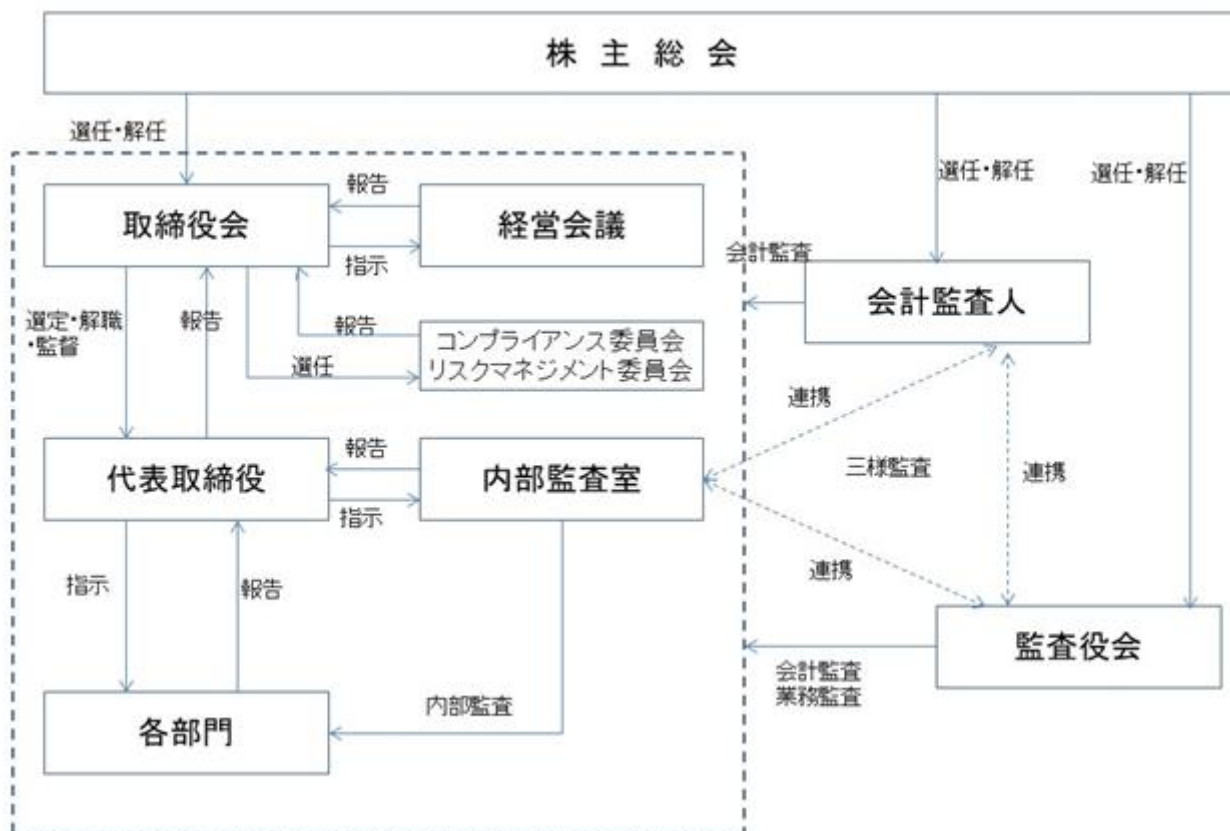
当社は、持続的な成長を確保するため、発生しうるリスクについての分析、事前防止策や発生時の対処方法を協議し、策定することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置し、運用しております。当該委員会では、業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置又はその損失を極小にすべく会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことによりリスク管理体制の充実を図っております。

代表取締役井上英昭を委員長とし、取締役 穂谷野一敏、澤田瑞樹、執行役員 若松賢司、宮下省吾、大島康靖の計6名で構成されており、常勤監査役、内部監査室長は、オブザーバーとして参加しております。なお、原則として毎月開催することとしております。

f. 内部監査室

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、内部監査室長(兼任)野本真琴及び従業員2名の計3名を配置しております。内部監査室は、監査役会及び会計監査人と情報共有を行うなど連携を密にし、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性を高めております。

g. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

当社は、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の基本方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「コンプライアンス委員会」を設けるほか、専任組織の設置など必要な社内の体制を整備する。
- (2) 取締役及び使用人が遵守すべき方針として経営理念を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- (3) 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

b．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び代表取締役、取締役、経営会議、執行役員等に委任される事項を規定する。
- (2) 取締役会又は代表取締役、取締役が決定する重要事項について、経営会議において事前協議を行う。

c．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について規程を整備し、適切に保存・管理する。

d．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生 of 未然防止に努める全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備し、リスクマネジメント委員会を社内に設置する。
- (2) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

e．監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の取締役、使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- (2) 内部通報制度の窓口及びコンプライアンス委員会は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (3) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を「コンプライアンス規程」に定める。

f．監査役 of 職務の執行について生ずる費用・債務 of 処理方針に関する事項

- (1) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用等を支弁する。

g．監査役 of 職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人 of 取締役からの独立性に関する事項及び監査役 of 当該使用人に対する指示 of 実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役 of 求めがある場合、職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人は、監査役 of 指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

h．その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定 of 過程及び業務執行 of 状況を把握するために、取締役会等 of 会議に出席する。
- (2) 監査役は、監査役間で分担の上、取締役や経営陣とのミーティング、事業所や拠点への往査を定期的に実施する。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、経営会議等又は取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましては、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

ハ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

チ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

リ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 営業担当	井上 英昭	1962年 1 月 6 日生	1984年 4 月 日本デジタルイクイップメント(株) (現 日本 ヒューレット・パッカード(株)) 入社 1994年 7 月 日本オラクル(株) 入社 1997年 4 月 同社 ビジネスアライアンス事業本部営業部長 1998年 4 月 同社 ハイテック産業営業部長 (兼) サプライ チェーンマネジメント営業部長 1999年 7 月 ネットグラビティ・アジアパシフィック(株) 日本 担当ディレクター 2000年 3 月 当社設立 代表取締役 (現任)	(注) 3	201,400
取締役 管理担当	穂谷野 一敏	1954年 5 月 15 日生	1977年 4 月 アラビア石油(株) 入社 2005年 6 月 AOCホールディングス(株) (現 富士石油(株)) 経営管 理部長 2008年 6 月 アラビア石油(株) 代表取締役社長 兼 AOCホール ディングス(株) (現 富士石油(株)) 代表取締役副社 長 2013年 6 月 (株) ペトロプロGRESS 常勤監査役 2015年 6 月 日本モーゲージサービス(株) 取締役管理本部副本 部長 兼 経営管理部長 2016年 10 月 同社取締役管理本部本部長 兼 経営管理部長 2018年 11 月 当社社外監査役 2022年 3 月 当社取締役 管理担当 (現任)	(注) 3	500
取締役 技術担当	澤田 瑞樹	1973年 11 月 22 日生	2006年 9 月 当社入社 2014年 1 月 当社技術本部長 2016年 11 月 当社執行役員技術本部長 2017年 9 月 当社取締役 技術担当 (現任)	(注) 3	1,100
取締役	永山 隆昭	1962年 7 月 27 日生	1987年 4 月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 1991年 9 月 日本オラクル(株) 入社 1995年 5 月 Oracle Corporation (米国) 転籍 1998年 2 月 同社 Asia Products Division Vice President 1999年 12 月 (株) サンプリッジ 設立 取締役投資事業部長 2000年 4 月 当社取締役 2007年 3 月 (株) サンプリッジ 代表取締役社長 2010年 3 月 当社取締役退任 2010年 12 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	511,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷内 進	1964年3月8日生	1987年4月 住友生命保険相互会社 入社 1992年7月 ㈱三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱)入社 2002年1月 ㈱コーポレートディレクション 入社 2003年2月 ㈱インフォプラント(現 ㈱マクロミル) 取締役副社長 2005年11月 グローバル・ブレイン㈱ 入社 2006年12月 ㈱ツタヤオンライン(現 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱)入社 執行役員 2010年1月 ㈱イノベティブプラットフォーム 設立 代表取締役社長(現任) 2010年12月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 ㈱アイフリークホールディングス(現 ㈱アイフリークモバイル) 取締役 2014年11月 同社 代表取締役 2015年5月 ㈱アークコア 社外取締役(現任) 2021年12月 ㈱キッズスター 社外監査役(現任)	(注)3	1,200
常勤監査役	赤坂 和	1953年7月30日生	1977年4月 アラビア石油株式会社 入社 1999年6月 ㈱構造計画研究所 入社 2003年9月 同社 総務部長 2005年2月 ㈱口コモジェン 入社 同社管理本部長 2005年7月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2005年12月 同社代表取締役 2007年10月 ㈱スタッフサービスインベストメント(現 ㈱ゼネラルインベストメント)入社 事業統括部ゼネラルマネジャー 2011年5月 日本モーゲージサービス㈱ 入社 内部統制室長 2017年5月 S & J(㈱) 入社 総務部長 2018年10月 同社 経営管理部法務担当部長 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	雨宮 雄一	1971年7月13日生	1992年10月 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2002年8月 KPMGコンサルティング㈱(現 PwCコンサルティング合同会社)入社 2006年8月 フォーセンス・パートナーズ㈱設立 代表取締役パートナー(現任) 2007年8月 HMVジャパン(㈱)(現 ㈱ローソンエンタテイメント)執行役員 2008年1月 同社代表取締役 2011年9月 ㈱ローソンHMVエンタテイメント(現㈱ローソンエンタテイメント) 取締役 常務執行役員 2013年3月 一般社団法人ジャパンEコマースコンサルタンツ協会 専務理事(現任) 2014年5月 ㈱公募ガイド社 代表取締役副社長(現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任) 2021年3月 GMOペパボ(㈱) 社外取締役(現任) 2021年7月 E C 成長基盤(㈱) 代表取締役社長(現任)	(注)4	400
監査役	松本 真輔	1970年4月17日生	1997年4月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 1999年10月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2002年9月 Skadden,Arps,Slate,Meagher & Flom LLP 入所 2004年4月 中村・角田法律事務所(現 中村・角田・松本法律事務所)入所 2005年1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー(現任) 2017年3月 当社社外監査役(現任) 2019年3月 ㈱ユーザーベース 社外取締役(現任)	(注)4	-
計					716,100

- (注) 1. 取締役谷内進は、社外取締役であります。
2. 監査役赤坂和、雨宮雄一及び松本真輔は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2019年12月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定の迅速化及び取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、若松賢司、中野知佐、小川明孝、原幸一郎、宮下省吾、大島康靖であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

a. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案するとともに、会社法の要件を充足することを社外取締役、社外監査役の選考基準としております。

社外取締役の谷内進氏は、マーケティングの知識及び会社経営の豊富な経験を有しており、営業・マーケティング分野の意見や助言をいただける方として選任しております。同氏は、普通株式1,200株を有しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の赤坂和氏は、過去に上場企業等において管理部門の責任者として豊富な経験を有しており、また経営者としての経験、知見もあり、監査に活かしていただける方として選任しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の雨宮雄一氏は、公認会計士としての専門知識、経験等に基づく意見や助言をいただける方として選任しております。同氏は、普通株式400株、当社新株予約権1個（普通株式100株）を有しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の松本真輔氏は、弁護士としての専門知識、経験等に基づく意見や助言をいただける方として選任しております。同氏は、当社新株予約権5個（普通株式500株）を有しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、当社との利害関係及び経歴を踏まえ、当社から独立した客観的な立場で職務遂行を行うことのできるものを選任することとしております。社外取締役谷内進氏及び社外監査役3名全員は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益が相反する関係となるおそれはないものと判断しております。

b. 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査室長及びその他兼任者2名を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、代表取締役が選任した内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、内部監査室長は、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、社外監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役3名)にて実施しており、定期的に代表取締役との意見交換及び内部監査室長との情報交換を実施するとともに、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

社外監査役(常勤)の赤坂和は、2022年3月30日に監査役に就任しており、上場企業等において管理部門の責任者として豊富な経験を有しており、また、経営者としての経験と知見を有しております。社外監査役の雨宮雄一は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知識に加え、事業会社におけるの経営者としての経験から企業経営に対して幅広い見識を有しております。社外監査役の松本真輔は、弁護士であり、また事業会社におけるの豊富な監査役としての経験かつ専門的見地からの知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
穂谷野 一敏	13	13
雨宮 雄一	13	13
松本 真輔	13	12

監査役会における主な検討事項は、会計監査人の選解任及び監査報酬、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役職務の執行に関する事項であります。

また、監査役の活動は、取締役会をはじめとした各種会議への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行過程のモニタリング、決裁申請書等重要書類の閲覧、会計監査人の独立性の監視、計算書類・事業報告・重要な取引記録等の監査等であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が担当しており、内部監査室長及びその他兼任者2名を配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

工藤 雄一、小野寺 勝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したうえで選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査の実施状況、その適切性や妥当性などの評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	1,500	20,000	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、当社の規模・特殊性・業務内容等に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで決定しております。なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等については、2000年3月15日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円(決議された時点において、その定めの対象とされていた取締役の員数は10名以内。ただし、使用人分給与は含まない。)の報酬限度額の範囲内で決定しております。

2021年度(2021年4月~2022年3月)の各取締役の報酬等については、取締役会より上記臨時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその額を決定することにつき委任を受けた代表取締役 井上英昭、取締役 永山隆昭、取締役 谷内進の3名が前年業績やマネジメント状況などを考慮したうえで、2021年3月4日に決定しております。

また、監査役の報酬等については、2000年3月15日開催の臨時株主総会で決議された年額20,000千円(決議された時点において、その定めの対象とされていた監査役の員数は2名)の報酬限度額の範囲内で監査役会にて協議の上、決定しております。

なお、役員報酬等の決定方針等について、報酬の透明化の向上を図るため、以下のとおり2021年2月15日開催の取締役会において定めております。

イ.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び業務執行取締役の報酬は固定報酬とし、基本報酬及び業績連動報酬により構成されるものとし、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみにより構成されるものとします。

ロ.基本報酬の額の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、固定報酬(年俸)・金銭報酬とし、その額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。基本報酬は年俸を12分割して毎月支給します。

ハ.業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とし、その額は、各事業年度の業績指標とその値(KPI)に対する成長度合いに応じて決定するものとします。ただし、代表取締役又は業務執行取締役が新任の取締役である場合には、業績連動報酬に相当する部分につき、前職での報酬水準や期待度に応じて決定することができるものとします。こうして決定された額を翌年度の固定報酬(年俸)として基本報酬に加算し、12分割して毎月支給します。業績指標とその値(KPI)は、毎年、取締役会において、報酬委員会の答申内容を尊重して見直しを行うものとします。

ニ.基本報酬の額及び業績連動報酬の額の個人別の報酬に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び業務執行取締役の種類別の報酬割合及び業績連動報酬の算出に適用する各種業績指標(KPI)の報酬割合については、取締役会において、報酬委員会が各取締役の期待される役割と任務を考慮して行う答申内容を尊重し、決定するものとします。なお、個人別の報酬全体の額に対する業績連動報酬の額(代表取締役又は業務執行取締役が新任の取締役である場合には、業績連動報酬に相当する部分の額)の割合は50%を上限の目安とします。

ホ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会決議により委員に選任された社外取締役を含む取締役により構成される報酬委員会が具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに各代表取締役及び業務執行取締役の業績連動報酬の額又は業績連動報酬に相当する額とします。報酬委員会においてかかる権限が適切に行使されるようにするために、

報酬委員会規程により報酬委員会の手続、権限等を明確に定めること

本方針により報酬委員会の裁量を適切に限定すること

報酬委員会の委員には必ず社外取締役を含めること

報酬委員会に監査役の出席を認めること

などの措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	53,804	53,804	-	5
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-
社外取締役	3,600	3,600	-	1
社外監査役	10,838	10,838	-	3
合計	68,242	68,242	-	9

（注）当事業年度の役員報酬については、報酬委員会において種類別の報酬割合及び業績連動報酬の算出に適用する各種業績指標（KPI）の報酬割合の答申に至らなかったため、基本報酬のみとなっております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

- ・銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- ・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通じて、情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,777	434,731
受取手形	-	1,835
売掛金	97,478	129,463
仕掛品	3,540	880
前渡金	608	7,565
前払費用	5,482	19,366
その他	5,726	5,298
貸倒引当金	155	166
流動資産合計	553,458	598,976
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	993	23,756
工具、器具及び備品(純額)	3,325	3,473
有形固定資産合計	4,319	27,230
無形固定資産		
ソフトウェア	97,925	84,078
ソフトウェア仮勘定	1,841	12,112
その他	350	350
無形固定資産合計	100,116	96,541
投資その他の資産		
敷金及び保証金	20,860	18,255
長期前払費用	-	59,231
繰延税金資産	21,256	19,884
その他	-	5,600
投資その他の資産合計	42,117	102,971
固定資産合計	146,553	226,742
資産合計	700,011	825,719

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,877	48,716
1年内返済予定の長期借入金	16,668	9,452
未払金	45,012	21,840
未払費用	7,784	14,429
未払法人税等	25,789	15,996
前受金	5,783	2,955
預り金	4,726	5,460
資産除去債務	6,269	-
その他	447	-
流動負債合計	138,357	118,852
固定負債		
長期借入金	9,452	-
資産除去債務	-	23,907
固定負債合計	9,452	23,907
負債合計	147,809	142,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,568	311,805
資本剰余金		
資本準備金	206,568	241,805
資本剰余金合計	206,568	241,805
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	69,065	129,349
利益剰余金合計	69,065	129,349
株主資本合計	552,201	682,960
純資産合計	552,201	682,960
負債純資産合計	700,011	825,719

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	857,152	1,052,304
売上原価	362,784	516,543
売上総利益	494,368	535,761
販売費及び一般管理費	383,843	446,849
営業利益	110,524	88,911
営業外収益		
受取利息	1	20
為替差益	-	140
その他	97	-
営業外収益合計	98	161
営業外費用		
支払利息	216	113
支払保証料	12	-
為替差損	60	-
株式交付費	2,170	-
上場関連費用	2,232	-
その他	5	-
営業外費用合計	4,697	113
経常利益	105,925	88,959
税引前当期純利益	105,925	88,959
法人税、住民税及び事業税	31,060	27,304
法人税等調整額	1,218	1,371
法人税等合計	29,841	28,675
当期純利益	76,083	60,283

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	94,064	22.9	106,652	18.8
経費		315,846	77.1	460,611	81.2
当期総製造費用		409,911	100.0	567,263	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,825		3,540	
合計		412,737		570,804	
期末仕掛品たな卸高		3,540		880	
他勘定振替高	2	46,412		53,380	
売上原価		362,784		516,543	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
システム利用料	49,802	62,712
減価償却費	56,930	58,664
外注費	50,879	75,468
仕入高	139,020	245,347

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ソフトウェア	33,355	7,333
ソフトウェア仮勘定	13,056	46,046
合計	46,412	53,380

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本合計	
		資本準備 金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	172,583	102,583	102,583	7,018	7,018	268,147	268,147
当期変動額							
新株の発行	103,040	103,040	103,040			206,080	206,080
新株の発行（新株 予約権の行使）	945	945	945			1,890	1,890
当期純利益				76,083	76,083	76,083	76,083
当期変動額合計	103,985	103,985	103,985	76,083	76,083	284,053	284,053
当期末残高	276,568	206,568	206,568	69,065	69,065	552,201	552,201

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本合計	
		資本準備 金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	276,568	206,568	206,568	69,065	69,065	552,201	552,201
当期変動額							
新株の発行	31,684	31,684	31,684			63,369	63,369
新株の発行（新株 予約権の行使）	3,552	3,552	3,552			7,105	7,105
当期純利益				60,283	60,283	60,283	60,283
当期変動額合計	35,237	35,237	35,237	60,283	60,283	130,758	130,758
当期末残高	311,805	241,805	241,805	129,349	129,349	682,960	682,960

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	105,925	88,959
減価償却費	58,478	62,043
貸倒引当金の増減額(は減少)	317	11
受取利息	1	20
支払利息	216	113
為替差損益(は益)	60	140
株式交付費	2,170	-
上場関連費用	2,232	-
売上債権の増減額(は増加)	8,827	33,820
たな卸資産の増減額(は増加)	715	2,660
仕入債務の増減額(は減少)	1,739	21,233
未払金の増減額(は減少)	17,293	21,937
その他	16,133	4,941
小計	194,388	124,042
利息の受取額	1	20
利息の支払額	216	113
法人税等の支払額	24,401	37,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,771	86,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,272	4,951
無形固定資産の取得による支出	57,050	52,574
資産除去債務の履行による支出	-	5,600
長期前払費用の取得による支出	-	80,770
敷金及び保証金の差入による支出	937	16,297
敷金及び保証金の回収による収入	-	18,903
その他	-	5,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,260	146,889
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	18,478	16,668
株式の発行による収入	203,909	63,369
ストックオプションの行使による収入	1,890	7,105
上場関連費用の支出	2,232	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,089	53,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293,540	6,045
現金及び現金同等物の期首残高	147,236	440,777
現金及び現金同等物の期末残高	440,777	434,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年以内）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資産の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

自社利用のソフトウェアの資産性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
ソフトウェア	84,078
ソフトウェア仮勘定	12,112

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、自社開発のソフトウェアについて、開発戦略会議の承認の際に将来の収益獲得見込額又は費用削減効果が確実であると判断したものを無形固定資産に計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、新規のスマートCRMの販売見込金額であり、過去の販売実績及び新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮して算定しております。また、将来の費用削減効果は、外部調達プログラムから新たに開発した新プラットフォームへの移行に伴う将来の費用削減額を見積もることにより効果を判定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の収益獲得見込額の主要な仮定である販売見込金額は、市場環境の変化に影響を受けること、また、将来の費用削減効果は、外部調達プログラムからの新プラットフォームへの移行を伴うため、見積りの不確実性が高く、将来の事業環境の変化によりスマートCRM事業の販売拡大が進まない、又は移行が進まない等、当初想定した収益獲得見込額及び費用削減効果が得られない場合、翌事業年度の固定資産の減損判定に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。

したがって、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	8,773千円	2,081千円
工具、器具及び備品	10,112	11,723
計	18,885	13,804

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.0%、当事業年度34.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年69.0%、当事業年度65.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	63,462千円	68,242千円
給料及び手当	185,553	219,864
減価償却費	1,548	3,383
貸倒引当金繰入額	27	11

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	943,400	85,400	-	1,028,800
合計	943,400	85,400	-	1,028,800

(注) 発行済株式数の増加は、新規上場に伴う新株発行による増加80,000株、新株予約権の行使による増加5,400株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,028,800	44,900	-	1,073,700
合計	1,028,800	44,900	-	1,073,700

（注）発行済株式数の増加は、2021年1月18日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式24,600株、新株予約権の行使による増加20,300株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当事業年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	440,777千円	434,731千円
現金及び現金同等物	440,777	434,731

（リース取引関係）

リース資産総額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、3ヶ月以内の支払期日となっております。また、これらは流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について管理本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金利変動リスクの管理

当社は、金利変動リスクを軽減するため、管理本部による市場動向等のモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	440,777	440,777	-
(2) 売掛金	97,478	97,478	-
資産計	538,255	538,255	-
(1) 買掛金	25,877	25,877	-
(2) 未払金	45,012	45,012	-
(3) 未払法人税等	25,789	25,789	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	26,120	26,114	5
負債計	122,798	122,793	5

当事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	434,731	434,731	-
(2) 受取手形	1,835	1,835	-
(3) 売掛金	129,463	129,463	-
資産計	566,031	566,031	-
(1) 買掛金	48,716	48,716	-
(2) 未払金	21,840	21,840	-
(3) 未払法人税等	15,996	15,996	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	9,452	9,450	1
負債計	96,006	96,004	1

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度(2020年12月31日)	当事業年度(2021年12月31日)
敷金及び保証金	20,860	18,255

敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	440,777	-	-	-
売掛金	97,478	-	-	-
合計	538,255	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	434,731	-	-	-
受取手形	1,835	-	-	-
売掛金	129,463	-	-	-
合計	566,031	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	16,668	9,452	-	-	-	-
合計	16,668	9,452	-	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	9,452	-	-	-	-	-
合計	9,452	-	-	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名	当社従業員26名	当社従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式5,700株	普通株式6,800株	普通株式1,700株
付与日	2013年4月1日	2014年4月14日	2015年4月20日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年4月1日 至 2022年3月31日	自 2016年4月14日 至 2023年4月13日	自 2017年4月20日 至 2024年4月19日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名	当社従業員16名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員36名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式7,400株	普通株式12,000株	普通株式37,100株
付与日	2016年6月16日	2017年4月14日	2018年4月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年6月16日 至 2025年6月15日	自 2019年4月14日 至 2026年4月13日	自 2020年4月23日 至 2027年4月22日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1 名 当社従業員 6 名	当社取締役 1 名 当社従業員 8 名	当社従業員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式2,900株	普通株式4,600株	普通株式1,300株
付与日	2018年12月25日	2019年 4 月18日	2020年 4 月27日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年12月25日 至 2027年12月24日	自 2021年 4 月18日 至 2028年 4 月17日	自 2022年 4 月27日 至 2029年 4 月26日

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 2019年12月 2 日付で、普通株式 1 株につき、100株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権	第10回 新株 予約権	第11回 新株 予約権	第12回 新株 予約権	第13回 新株 予約権
権利確定前 (株)							
前事業年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)							
前事業年度末	1,300	4,700	700	6,800	12,000	34,800	2,300
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	300	1,300	200	3,000	4,500	9,500	800
失効	-	-	-	-	-	100	200
未行使残	1,000	3,400	500	3,800	7,500	25,200	1,300

	第14回 新株 予約権	第15回 新株 予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	4,600	1,300
付与	-	-
失効	-	700
権利確定	4,600	-
未確定残	-	600
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	4,600	-
権利行使	700	-
失効	-	-
未行使残	3,900	-

単価情報

	第7回 新株 予約権	第8回 新株 予約権	第9回 新株 予約権	第10回 新株 予約権	第11回 新株 予約権	第12回 新株 予約権	第13回 新株 予約権
権利行使価格 (円)	350	350	350	350	350	350	350
行使時 平均株価 (円)	2,319	3,683	2,595	3,766	3,362	3,389	2,766
付与日 における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-	-	-	-

	第14回 新株 予約権	第15回 新株 予約権
権利行使価格 (円)	350	350
行使時 平均株価 (円)	3,687	-
付与日 における公正な 評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年12月2日付で、普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式に基づき、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 92,936千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 62,322千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	17,108千円	17,404千円
資産除去債務	1,919	7,320
未払事業税	2,115	1,629
その他	112	468
繰延税金資産計	21,256	26,822
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	6,937
繰延税金負債計	-	6,937
繰延税金資産の純額	21,256	19,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
役員報酬の損金不算入額	0.1	0.0
住民税均等割	1.0	1.1
雇用促進税制による税額控除	3.3	-
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	32.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.286%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	5,899千円	6,269千円
見積りの変更による増加額	370	-
資産除去債務の履行による減少額	-	6,269
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	23,907
期末残高	6,269	23,907

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:千円)

	CRMサービス	カスタマイズサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	655,077	163,521	38,553	857,152

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:千円)

	CRMサービス	カスタマイズサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	743,667	272,028	36,608	1,052,304

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却費及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	536.74円	636.08円
1株当たり当期純利益	80.24円	56.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74.85円	54.06円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2020年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	76,083	60,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	76,083	60,283
普通株式の期中平均株式数(株)	948,240	1,061,606
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	68,301	53,483
(うち新株予約権数(株))	(68,301)	(53,483)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,766	24,518	8,446	25,838	2,081	1,384	23,756
工具、器具及び備品	13,438	3,620	1,861	15,196	11,723	2,907	3,473
有形固定資産計	23,205	28,138	10,308	41,035	13,804	4,292	27,230
無形固定資産							
ソフトウェア	188,158	43,909	64,737	167,330	83,251	57,756	84,078
ソフトウェア仮勘定	1,841	51,039	40,768	12,112	-	-	12,112
その他	1,806	-	-	1,806	1,456	-	350
無形固定資産計	191,806	94,948	105,505	181,249	84,707	57,756	96,541

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 本社移転に伴う増加 23,855千円

 ソフトウェア 自社使用ソフトウェア 開発費用 43,909千円

 ソフトウェア仮勘定 自社使用ソフトウェア 開発費用 51,039千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 本社移転に伴う減少 5,467千円

 ソフトウェア 自社使用ソフトウェア 開発費用 64,737千円

 ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア振替額 開発費用 40,768千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,668	9,452	0.71	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,452	-	-	-
合計	26,120	9,452	-	-

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	155	166	-	155	166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額155千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	434,731
合計	434,731

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士フイルムビジネスイノベーション(株)	1,835
合計	1,835

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年1月満期	1,835
合計	1,835

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レグス	13,879
(株)幸楽苑ホールディングス	12,921
NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)	8,841
(株)ダイナックホールディングス	8,800
(株)バリューデザイン	5,306
その他	79,713
合計	129,463

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
97,478	1,151,752	1,119,766	129,463	89.6	36.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 長期前払費用

相手先	金額(千円)
NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)	59,231

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
セイコーソリューションズ(株)	10,519
(株)プラネット	10,265
NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)	9,276
(株)GIANTY	5,991
(株)エム・フィールド	1,904
その他	10,759
合計	48,716

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	212,530	489,630	742,331	1,052,304
税引前四半期(当期)純利益 又は純損失()(千円)	2,901	19,144	39,135	88,959
四半期(当期)純利益又は純 損失()(千円)	2,280	12,671	26,062	60,283
1株当たり四半期(当期)純 利益又は純損失()(円)	2.17	12.02	24.62	56.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 純損失()(円)	2.17	14.11	12.55	31.97

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.betrend.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

第23期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

第23期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

ビートレンド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野寺 勝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビートレンド株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビートレンド株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自社利用のソフトウェアの資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、CRMを中心としたソフトウェアプラットフォームをSaaSで提供するために、自社でソフトウェア開発を行っている。当事業年度末の貸借対照表に計上されているソフトウェア84,078千円及びソフトウェア仮勘定12,112千円は、主に自社開発のソフトウェアに係る開発費を資産計上したものであり、合計で総資産の11.7%を占めている。</p> <p>会社は、自社開発のソフトウェアについて、開発戦略会議の承認の際に将来の収益獲得見込額又は費用削減効果が確実であると判断したものを無形固定資産に計上している。</p> <p>資産性の評価にあたり、将来の収益獲得見込みについては将来の新規顧客に対する売上見込であり、翌事業年度以降に獲得される収益に影響されることから、その判断にあたっては不確実性を伴う。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、将来の収益獲得見込額の主要な仮定である新規のスマートCRMの販売見込金額は不確実性を伴い、経営者の判断に依拠する程度が高い。また、開発コストは多額であり、仮定の状況変化が生じた場合は、費用処理することになり、財務諸表に与える影響は大きい。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、自社開発ソフトウェアの資産性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ソフトウェアの資産計上に関するプロセスについて、経営管理者等に質問を実施するとともに関連証憑を閲覧し、内部統制の理解及び運用状況を検討した。</p> <p>(2) ソフトウェアの資産性についての検討 ・開発戦略会議議事録の閲覧および経営管理者等への質問を実施し、会社が実施した資産性評価の内容を理解した。 ・将来の収益獲得見込額の基礎となる見込販売収益と取締役会で承認された翌事業年度の予算及び中期事業計画との整合性を検討した。 ・見込販売収益の重要な仮定である新規のスマートCRMの販売見込金額について、経営管理者等への質問を行うとともに、過去の実績と比較した。 ・原価計算の項目(作業時間、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の集計額と売上原価の集計額)の推移分析を実施し、経営者の偏向の有無を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。